

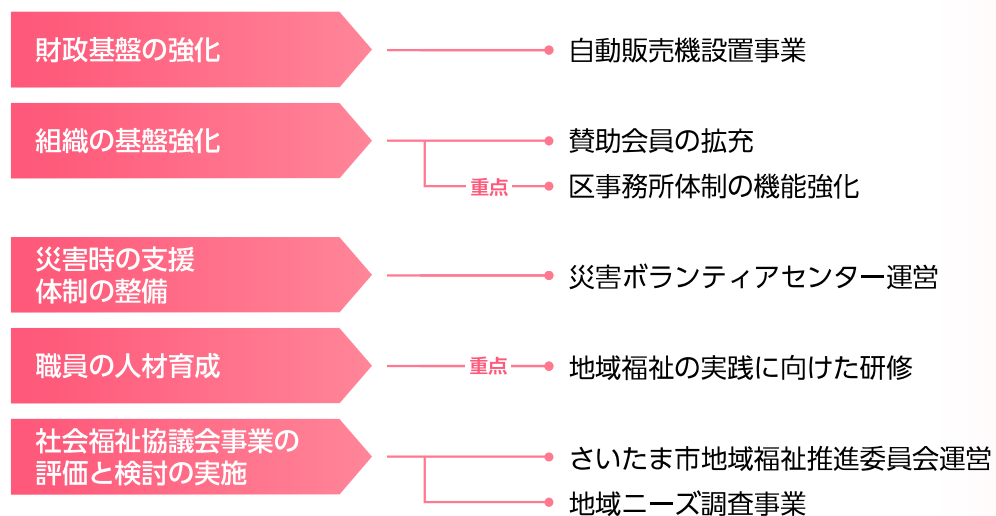
基本目標6 社会福祉協議会組織の機能強化

福祉コミュニティの推進における中核的役割を果たすためには、地域福祉を推進する社会福祉協議会職員としての専門的知識や能力を身につけることが求められます。

研修を充実させ、職員の人材育成に努めると共に、組織として体系的に取り組みができるよう組織の基盤強化を図ります。

また、社会福祉協議会の存在や役割、活動内容について住民の理解が得られるよう積極的に働きかけていきます。

推進項目体系



【第2次計画との変更点】

※「収益事業」→「自動販売機設置事業」 平成27年度より事業名変更

※「災害ボランティアセンター運営」 基本目標4から移動

※「浦和ふれあい館・大宮ふれあい福祉センター管理・経営」 平成26年度指定管理終了

社会福祉協議会の現状を正確に把握し、収益事業のあり方について検討し、財政基盤強化を図ります。

No.
60

事業名称 自動販売機設置事業

区分 推進

事業の内容

市内各所に自動販売機を設置し、自主財源の確保に努めます。

今後の取り組み

- ①公共施設以外の場所での自動販売機設置を増やすため、福祉施設や企業、地区社会福祉協議会等に自動販売機設置事業について周知していきます。
- ②本会が設置している自動販売機の収入が、地域福祉活動に活用されていることをPRし、更なる自主財源の確保に努めていきます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施						
②実施						

さいたま市における地域福祉の充実を目指し、社会福祉協議会を支援していただく賛助会員の更なる加入を促進します。また、地域福祉活動の最前線である区事務所の体制と機能を強化していきます。

No.
61

事業名称 賛助会員の拡充

区 分 継続

事業の内容

住民・団体・企業等に本会の活動の啓発と本会事業の財源の確保を目的とし、賛助会員加入の促進を図ります。

今後の取り組み

- ①自治会連合会未加入自治会への依頼を確実にし、賛助会員制度の理解を深めていきます。
- ②地区社会福祉協議会と協働して、自動販売機の設置等と併せて企業、福祉施設等に依頼し、加入促進に努めていきます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施						
②実施						

No.
62

事業名称 区事務所体制の機能強化

区分 重点

事業の内容

地域の福祉課題の解決に向け、住民の身近な地域で特性を活かした事業ができるよう、区事務所体制の機能強化を図ります。

今後の取り組み

- ① NPO等区内で活動している団体の地域情報を地区社会福祉協議会等と協力して把握し、関係を構築していきます。
- ② 適切な地区社会福祉協議会支援等が行えるよう、体系的な研修（事業№64）を実施し、組織機能を強化していきます。
- ③ 区事務所での業務量等を把握し、限られた人員体制で効果的な支援が行えるよう事務分掌の見直し等を検討していきます。
- ④ 新規事業の実施や事業の拡充等の場合には、適正な人員体制の整備を行えるよう、市と協議し、要望していきます。

【見直し（平成34年度）までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①把握・実施	→					
②実施	→	→	→	→	→	→
③検討	→					
④協議	→	→	→	→	→	→

災害時に、被災者のニーズを受け、駆けつけた多くのボランティアが円滑に活動できるよう、支援体制を構築していきます。

No.
63**事業名称** 災害ボランティアセンター運営**区 分** 継続**事業の内容**

災害時における災害ボランティアセンターを市と協働し運営します。

今後の取り組み

- ①引き続き災害ボランティアセンター運営訓練を行うとともに、運営マニュアルの見直しを行います。
- ②他団体が行う運営訓練にも積極的に参加し、関係構築を図るとともに、よい取り組み事例の収集を行い、本会の活動に活かしていきます。
- ③市民団体等の関係団体との連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、連携体制を構築していきます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施						
②実施						
③実施						

社会福祉協議会職員としての職業倫理やコンプライアンスの徹底等、基本的能力を確立するとともに、コミュニティソーシャルワークを実践するために、体系的な職員研修を行います。

No.
64**事業名称** 地域福祉の実践に向けた研修**区分** 重点**事業の内容**

社会福祉協議会職員としての職業倫理・コンプライアンスの徹底等、基本的能力を確立するとともに、コミュニティソーシャルワークを実践することを目的とした研修を実施していきます。

今後の取り組み

- ①研修委員会を設置し、本会が実施する内部研修の企画、実施を行うとともに、人材育成基本方針の定期的な見直しを行います。
- ②人材育成基本方針で定めた育成の方法に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた研修等を実施します。
- ③受講した職員を講師とした伝達研修を行い、受講内容の共有化を図ります。
- ④職階、職制に応じた研修を計画的に受講させ、地域福祉の推進を図ります。
- ⑤コミュニティソーシャルワークを行うための知識・技術を習得するために、引き続き地域福祉活動推進研修を行います。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①企画・実施						
②実施						
③実施						
④実施						
⑤実施						

本計画の適切な進行管理等と市における地域福祉活動の推進を図るため、引き続き地域福祉推進委員会を設置し、運営をしていきます。

No.
65事業名称 **さいたま市地域福祉推進委員会運営**

区 分 継続

事業の内容

さいたま市における地域福祉活動の推進を図るため、地域福祉活動計画の適切な進行管理を行う委員会を設置し、運営をしていきます。

今後の取り組み

- ①地域福祉活動計画の進行管理及び必要に応じて見直しを実施します。
- ②地域福祉の推進のあり方について協議していきます。
- ③地域福祉活動計画の評価・見直しを行い、第3次計画を策定します。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施						
②協議						
③実施						

No.
66事業名称 **地域ニーズ調査事業**

区 分 推進

事業の内容

地域における福祉課題や必要とされているサービスなどを把握し、これらを解決し、地域福祉を効果的に推進していくためのニーズ調査を実施します。

今後の取り組み

- ①地域のニーズを把握する仕組み及び担い手確保等を目的とする住民意識調査を地区社会福祉協議会や自治会等と連携して実施していきます。
- ②第3次地域福祉活動計画策定時に、ニーズ調査を実施するとともに、各事業において実施する利用者等への調査結果を踏まえ、事業実施に反映させていきます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施・検討						
③実施						

